

【インドネシア】知的財産権の出願費用等の改定について

2019年5月7日

ジェトロ・バンコク事務所

インドネシア知的財産総局は、2019年4月18日、「非課税の国家歳入の適用種類及び金額に関する政府規則 2014年第45号」(政府規則 2016年第45号による改正後のものを指す。)に定める知的財産権の出願費用等を改定するため、「非課税の国家歳入の適用種類及び金額に関する政府規則 2019年第28号」を公布した。

同規則は2019年5月3日より施行され、知的財産権の出願費用等が主に以下のとおり改定された。

特許関連費用

改定前

(請求項が10項を超えた場合の)出願追加費用:50,000ルピア/請求項

(明細書が30頁を超えた場合の)出願追加費用:5,000ルピア/頁

PPH申請費用:なし

実体審査請求:2,000,000ルピア

早期公開請求:200,000ルピア

包袋資料の複写:10,000ルピア

特許年金:700,000～5,000,000ルピア

改定後

(請求項が10項を超えた場合の)出願追加費用:75,000ルピア/請求項

(明細書が30頁を超えた場合の)出願追加費用:15,000ルピア/頁

PPH申請費用:5,000,000ルピア

実体審査請求:3,000,000ルピア

早期公開請求:400,000ルピア

包袋資料の複写:20,000ルピア

特許年金:1,000,000～6,500,000ルピア

商標関連費用

改定前

マドプロ出願費用:N/A

マドプロ更新費用(6ヶ月以内):N/A

マドプロ更新費用(6ヶ月以降):N/A

ライセンス登録:500,000 ルピア

更新費用(6ヶ月以降)(オンライン):3,000,000 ルピア

改定後

マドプロ出願費用:144 スイスフラン/区分

マドプロ更新費用(6ヶ月以内):180 スイスフラン/区分

マドプロ更新費用(6ヶ月以降):360 スイスフラン/区分

ライセンス登録:1,000,000 ルピア

更新費用(6ヶ月以降)(オンライン):4,500,000 ルピア

情報公開日:2019年4月30日

URL 等:

https://sipuu.setkab.go.id/PUUdoc/175817/PP_Nomor_28_Tahun_2019.pdf

https://sipuu.setkab.go.id/PUUdoc/175817/PP_Nomor_28_Tahun_2019_-_Lampiran.pdf

本内容は、日本貿易振興機構が2019年5月現在 TMI Associates (Singapore) LLP より入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。